

**日程第31 議案第10号 市道路線の認定について**

○議長（中西峰雄君）日程第31 議案第10号 市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第32 議案第11号 工事請負契約の締結について**

○議長（中西峰雄君）日程第32 議案第11号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）本件入札につきまして、落札が土屋組関西支社、税抜き1億4,000万円、予定価格が2億2,144万円、落札率が63.2%という結果であります。まず最初に、市内の業者と市外の業者と8社参加しての入札であったということですが、再度市内業者が参加できる上限枠、それと制限付き一般競争入札であったということで、これの入札条件、その辺のところ、それと質問回数制限がありますので、つけ加えておきますが、本件特別な技術を要する建築物ではなかったという市内業者の認識があります。それで、市内の業者がこの程度のものであったらやらせてほしか

ったのにと、そういう声があります。

それでは、最初の質問よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

本工事に関しましては、橋本市の平成22年度入札制度に基づいて、制限付き一般競争入札を実施させていただきました。

最初のご質問の件でございますけれども、市内業者につきましては、建築一式の格付が1等級の特定建設業ということで、結果的に該当してまいります。

特別資格が必要なかったのではないかと、ご質問でございますけれども、入札制度につきましては、建築の場合1億5,000万円以上6億円未満の場合は制限付き一般競争入札ということで、制度的に設けてございます。そういうことで、制限付き一般競争入札に臨んだわけで、その中には低入札価格審査制度を適用するというので、今回落札率が63.22%であったわけでございますけれども、審査の結果、適としまして、今回仮契約を締結したということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）そういう取り決めのものと、そのとおり実施したという結果がこうであった。一つ申し上げたいのは、市内で参加できる業者があと五、六社、もっといるかな、でも結果的には2社しか参加していません。これをどのように判断するか。

いつかこれで議論させてもらったことがあるんですけども、そんなにみんなに欲しが

っていないんじゃないかなという見方も、私も聞かせてもらったんですけども、参加しなかった業者の本当の気持ちは、これで入札すると、70%以上の落札というのは、そんなんあり得ないと。それは過去の経験から、下手したら65%以下で落札になっていくんじゃないかと、だからそんなものは積算してあえて苦勞して行ったら、我々の施工できる金額じゃ絶対落札できないというあきらめの気持ちで先に立っているから、もうほとんどの業者が参加資格があっても行かないというのが実態のように私は思っております。案の定、あけてみたら63%ですね。予定価格を下回って。

だから、これが市内の業者で入札するとなったら、2億円ぐらいのところで落札となった場合、実際6,000万円の差が出ることは事実です。だから、その6,000万円をあえて少なくしてこの工事ができるんだから、それはそれでその数字というのは大きいという認識はしております。この財政難の折、6,000万円安く物が買える。それと、この程度のランクの業者であれば事故なくやってくれるだろう、本件も確かにそうは思います。

しかし、やっぱり63%という落札率は不健全であります。私たちがよく使う言葉で、地雷源に踏み入っていくようなものだねと、一発踏んだらもうそこで終わりだと。ただし、市内業者に63%で仕事をさせ続けるよりは、この程度の中堅ゼネコンにやってもらったほうが地雷を踏む率ははるかに少ないとは思っております。そんなのどう考えても、積算して2億2,000万円のものを1億4,000万円です。ただ、本市の財政が明日にも破綻するような逼迫した状況でなかったら、これを市内業者に2億円程度で発注しておけば、いろんな部分でまた返ってくる部分が、一番には市内の業

者が悲鳴を上げております。こんなん、本当に市内でさせてほしかったという声は実際あるんですけども、ただそんなに明日にも財政が破綻するような本市ではないという判断をすれば、適正な価格で、これはやはり適正な価格ではありません。だから、適正な価格で市内へ発注すると。私はそれがいいんじゃないかなという考えをするものでございます。それに対してご意見をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）議員ご質問の事情というのは、現実的にはやはり市内の業者はそういうことは思っておられるんだろうかなということは感じるわけでございますけれども、ただ非常にご答弁申し上げにくいんですが、やはり我々も公平性、透明性なり、競争性というものは維持していかなければならないということもご理解いただきたいと思えます。

それから、仮に今一つのお尋ねということで、市内業者だけでとなりまして、そうなりますと、この入札制度自身を、例えばでございますが、6億円までですと、建築ですと市内業者に限定してしまうと、市内業者だけの格付の業者でという話にもなってこようかと思っておりますけれども、その点、今までからも、これからもそうですけれども、上限額、市内が参画できる設計金額なり、金額の上限額は段階的に上げさせていただいておりますし、極力市内の業者が入札参加できる受注機会は確保させていただいております。そういうことで、正確なご答弁にはならんかと思っておりますけれども、入札制度に基づいて一つのルールの中で入札をさせていただいたということでございます。そういうことで、結果的には市内では2社の業者に入らせていただいております。市内の業者につきましても、頑張っただけでございまして、

低入札価格の対象になる業者も、市外の業者で、落札業者も含めまして4社おられたということでございます。

そういうことで、非常に苦しい答弁ではございますけれども、今の入札制度の概要の中で入札をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）入札なんですけれども、どの建物も大事な建物だけれども、特に消防署というのは、やはり最終的には消防署というのは市民の安全・安心の、要するに一番本拠地ということなんだけれども、それがややこしい建物だったら、これはもう安心・安全と言えない。そういう立場から、私は8,000万円も設計金額よりも安い、安ければいいという、これはもういつも私らしきりに言うんですけど、一般競争入札でも最低工事価格というのか、地元の業者だったら80%までいいよというようなことで決めてあるでしょう。やっぱり橋本市は、20億円と勘違いしておったら2億2,000万円ですな。この事業だったら、5億円ぐらいまでのだったら、地元が十分できると。それで、地元業者だから、それこそ分離発注もできるはずやしな。基礎と建物と別々にしてもかめへんのやし。何でこんなこと、8,000万円も安ければいいというような考え方に立つのかなと、私は不思議で仕方ないと思うんですけど、これだけ地元業者が、市民の税金をよその業者に別にしてもらいでも、これだけ厳しい中で、何で地元の業者育成という立場に立たないのかということ。安全・安心について責任を持って、8,000万円も安くてもいけるのかどうかということ、いっぺん答弁してください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）当然63.22%という低い率での落札になってきておりましたので、

低入札価格ということで審査をさせていただきました。ちなみに少し説明が長くなるかと思いますが、管財課担当、市の検査員、消防本部、それから事業担当の都市計画課等の技術担当が審査をいたしてございます。この業者も呼びまして、また書類的にも提出もさせております。そういうことで、入札した理由は何ですかということと、工事施工に関する誓約書なるものも徴しております。そういった中で、業者からヒアリングも行ってございまして、議員ご心配のとおり、この価格で果たして安心・安全な建物ができるのかということの事情聴取も行いました。その一つの判断の中には、この業者につきましては、岸和田市の消防本部も新築工事を行っておるという実績も確認いたしてございます。そういうことで、内容については、書類なりヒアリング等々で橋本市の技術担当も審査をさせていただいており、現時点では安心・安全な建物を施工していただけるということで、今回議会に提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）橋本市におきましては、こんな工事、橋本市直接の工事ではないんですけども、橋本市内で起きている問題点というんですか、京奈和自動車道においても、隅田の垂井ですか、あれだってひびがきて、北海道の業者でしたか、それで橋本市の名を売りました。左岸農道もこの間崩れてけがをした。地元業者と違ったと思うんですけど。橋本市のその橋、御殿橋、とにかくその橋だって、やっぱりまた半年遅れてひびが入っている。こういうことが、やはり橋本市内に起きておりますね。橋本市の市内業者の中で、そういう問題が起きたということはあまり聞かないですな、大きな。市内の業者というのは、やはり信用できちんと仕事をする、しっ

かりとした業者が、橋本市には自信を持って言える業者がたくさんあると思うんですよ。一生懸命やっとなんですよ。なぜ市内業者に仕事をしてもらおうという立場に立たないのかということ、再三にわたって私たちが大きな声を張り上げてやっているわけです。それはもう税金ですから、市民のために事業を行っていただくと。市民の活性化とか何とか口では言っていますけれども、実際は安ければいいよその業者に、全部市民の税金を持っていかれてしまうと。こんなことでは具合悪いと。設計金額を間違えてんのかなと僕は思いますわな。8,000万円も違って、同じ物できるのかなと。できると思いますか。設計金額間違ってるんでしょう。要するに予定価格、1億5,000万円ぐらいの予定価格で1億4,000万円だったら、まあ話はわかりますわ。2億2,144万円、1億4,000万円て、8,000万円から違うたら、材料もほんまに設計どおりの材料使うてくれるんかいなと思って、僕らはとてもじゃないが、と思いますね。

ほんで、安全・安心というのは間違いないということで市当局は言われておりますのでええとしても、今まで橋本市で何箇所か事故が起きていますわな。そのことについてどう思いますか。それで、やはり仮契約したのかどうか知らんけれども、再調査をして、再度いっぺん出してもらおうと。私らここでこれを承認しますと、議会はそんなん言うたって、何でもさすんやということになりますよ。私はこういう金額では、到底賛成することはできませんわ。何回もやっていますけれども、今後気をつけます、今後気をつけますということで、何回もこんな低入札でやっているわけですね。仮契約もういっぺんやり直したらどうですか。罰金取られるんですか、契約した以上は。ほんなら議会通ってからでなかったらあきませんでしょうが。皆さん議

会通しますか、これで。そんなもの、安ければええということで。そやから、63.22%ということで、何回かほかの工事なんですけれども、3箇所か何箇所か、そういうのもありましたわね。そういうものも含めて、いっぺん建設部長、ご答弁願いますわ、専門的に。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、今議員おただしの国土交通省並びに和歌山県のした工事の内容、何が原因かというのはすべて把握はしておりません。ただし、図面どおりにこしらえた中で、どこかでそういう不手際があったということだと思います。

まず、市の今回の低入札なんですけれども、これが仮に市内業者が99%でとろうと、低入札でとろうと、中に使われとるものの仕様書というのは一切変わっておりません。だから、仕様書どおり、何ぼ99%とった方でも、こういう六十何%でとった方でも同じ仕様書で動きますので、物が落ちるとかいうのはまずありません。それに対して、やはり設計も監理もしておりますし、市も立ち会って検査もしておりますので、まず材質が落ちるといったことはありません。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと二点ほど教えてください。

業者の選定のことで、どういう過程で選定したのか。石橋議員が質問しとったけど、2社しか入っていないということ、8社のうち。その辺を一点、橋本市内にもう少し建築できる業者もおると思うんで、選考過程をちょっと教えてほしい。

そして、落札業者と、先ほど部長のほうで関係部署と十分打ち合わせしてオーケー出したんだという返答をもらってるんで、それはそれでええと思うんよ。落とされた業者が、当然市のほうへ実行予算を出してあると思う。

それをたたき台にしてオーケーですよという関係部署の答えが出たということは、それでも私は了解するけれども、いかにも63.22%という入札の率は大きいような気がするので、その辺を今後関係工事の入札のときにもっと考査していただきたいなと思っております。その二点をお答え願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

橋本市の入札制度の中で、今回制限付き一般競争入札を実施させていただきました。これにつきましては、入札案件を公告させていただいて入札参加者を公募する一般競争入札でございます。ですから、今ご質問の8社のうちに市内業者が2社しか入っていなかったということについては、どういう理由で参加されなかったかということは、うちはそこまでは予想、推測はいたしかねますし、いたしません。

ただ、市内業者につきましては、できるだけ受注機会を確保するために、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、1億5,000万円以上6億円未満ということで、6億円未満の中には、設計金額の中には市内業者も入れるということの中で位置づけも、入札制度を変えております。建築1級総合測定値というものを市外業者につきましては1,100点以上ということでハードルを上げてございます。

二点目の市内の、あまりにも落札価格が低過ぎるではないかということで、今後についてもというご質問かと思えますけれども、当然設計金額に対しまして、落札金額が低いということにつきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、調査、書類提出、ヒアリング等々実施していただいておりますので、この点につきましても、市としてはこの63.22%で可能ということで判断いたしました。

たので、これも同じ繰り返しのご答弁になるかと思えますけれども、今後もこういった入札制度でありますと、今後も六十何%、70%という数字が出てくる可能性はなきにしもあらずでございますけれども、安心・安全の工事については、うちは間違いないものということでご答弁させていただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）業者が出してきた実行見積りみの価格、当局に出してきとるんよ、六十何%の入札した。それをたたき台にして、関係部署と協議したんですかということをお願いとるんよ。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。

建設部長から答えてもらえるほうがいいかと思うんですが、うちのほうでは設計金額は設計金額で積み上げております。積算しております。落札業者、今回結果的にはこの業者でございますけれども、入札の積算内訳、見積内訳といたしますか、現場費とか共通仮設費とか直接工事費ですか、そういったものの数字の提出を求めておりまして、市の設計金額と、項目によりましては多い少ないは出ております。そういった細かなところまで技術担当が審査をしておりますので、ご答弁させていただきます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）この土屋組が最低の入札価格社だったんですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）土屋組が税抜きで入札価格が1億4,000万円、片や2番目といたしまして、村本建設が1億4,900万円という金額が出てきております。そういうことで、調査基準価格を下回った業者は土屋組を入れまして4社ございます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）ちょっと参考までに教えていただきたいんですけども、低入札価格にならないパーセントというのはどれぐらいのものでしょうか。あ、出とる、はい、わかりました。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）賛成の立場から討論します。

市内の業者と市外の業者とこれだけの差があっても、同じ品物が、同じ建物をつくってくれるのであれば、バランスというものがありますけれども、言われている2億円と比べてみたら5,000万円前後の差がある。それは、やはり市民の立場から言えば、その5,000万円を……。

（発言する者あり）

○4番（松浦健次君）いやいや、先ほど議員の方が2億円ぐらいで落とさせたらいいのと違うかという話をされたので。仮にその差額と言えば、5,000万円を市が歳出削減できて、それを福祉とか教育とかに回せば、もっと僕は生きた金が、市長のいつも言われる金を光

って使わせるんやと、それに当たると思いますので、この案をぜひとも通すべきであると考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第33 議案第12号 物品購入契約の締結について

○議長（中西峰雄君）日程第33 議案第12号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。